

特別休暇承認簿

期 間	採 用 年 月 日	職 名	氏 名
平成〇〇年〇〇月から 平成〇〇年〇〇月まで	昭和 平成 59・4・1	教諭	土佐 花子

処理・承認		期 間	種類及び日数(時数)			事 由	届・願 印	出照 勤合 簿印
処 承 認 権 理 者	専 決 者		有 給		無給			
			病 気	特 別				
		自 6月 1日 : 至 6月 30日 :	日 時間	5日 5時間15分		育児休暇	土	
		自 日 : 至 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日	生後1年6月に達しない子の育児をするために取得できる。 ・1日2回(45分ずつ又は30分及び60分)取得可能。 ・往復時間の加算・・・ 勤務時間の最初又は最後若しくは休憩時間の前後に請求する場合 ⇒ 育児1回につき、15分を限度に加算することができる。 勤務時間の途中に請求する場合 ⇒ 育児1回につき、30分を限度に加算することができる。				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日					
		自 月 日 : 至 月 日 :	日					
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				
		自 月 日 : 至 月 日 :	日 時間	日 時間				

1月分の取得時間を
まとめて記載する。

生後1年6月に達しない子の育児をするために取得できる。
・1日2回(45分ずつ又は30分及び60分)取得可能。
・往復時間の加算・・・
勤務時間の最初又は最後若しくは休憩時間の前後に請求する場合
⇒ 育児1回につき、15分を限度に加算することができる。
勤務時間の途中に請求する場合
⇒ 育児1回につき、30分を限度に加算することができる。